

工事完了届出書の添付図書

前橋市開発行為等の規制に関する規則（以下規則）第 11 条

都市計画法第 36 条第 1 項の規定に基づく届出は、省令第 29 条に規定する工事完了届出書又は公共施設工事完了届出書に、次に掲げる図書を添付して、市長に届出てください。

- (1) 位置図（縮尺 2500 分の 1）
- (2) 確定測量図（縮尺 1000 分の 1 以上）
- (3) 高さ 2 メートル以上の擁壁工事があった場合には、当該工事の施行状況を明らかにした写真
- (4) 公共施設工事完了届出書にあっては、当該工事により設置された公共施設の用に供する土地の公図及び当該工事の施行状況を明らかにした写真
- (5) その他市長が必要と認めるもの
 - ・開発行為許可通知書（写）
 - ・土地利用計画図
 - ・工事完成写真（全景 2 方向以上・各工事箇所）
 - ・宅地開発指導要綱に基づき事前協議を行ったものは覚書（写）

提出部数（規則第 2 条）

正本及び副本各 1 通

主な検査項目

- ・開発区域を明示する境界杭の確認
- ・建築可能な宅地造成工事の確認
- ・排水施設工事の確認（最終取付枘・排水路等）
- ・給水施設工事の確認（自己居住用住宅を除く）
- ・がけ面の保護（擁壁・石張り等）の確認